

令和5年度建設キャリアアップシステム(CCUS)研修実施要領 ※共催

- 目的 建設キャリアアップシステムの申請・登録方法を習得する。
- 受講対象者 建設業、法面工事業、造園業、地質調査業等に従事する民間の技術者
- 募集人員 50人
※公平性を考慮し、原則として1社あたり1名様までの受付とします。
※定員を超える申込みがあった場合は、締切前に募集を終了させていただきますので御了承ください。
- 研修期間 令和5年9月26日(火) 午後
- 場所 宮崎県建設技術センター 3階 大教室 (宮崎市清武町今泉丙2559-1)
- 講義内容 2ページ目参照
- 申込方法 宮崎県建設技術推進機構ホームページの、研修事業・案内 → 研修案内 を御覧いただき、その下に記載の 令和5年度研修計画 → 1. 一般研修 → 建設キャリアアップシステム(CCUS)研修 → 申込み(フォーム)にてお申込みください。

※お申込み後、「研修のお申込み受付メール(受講票)」が届きます。15分後までに届かない場合は御連絡ください。
「研修のお申込み受付メール(受講票)」は印刷されまして、受付時に御提示ください。
※業務の都合等で受講できない場合は代わりの方が受講しても構いませんが、必ず事前に御連絡ください。

- 申込締切 令和5年9月13日(水)

■研修経費及び納入方法、納入期限

(1)研修経費 一人当たり 2,000円

(2)納入方法 銀行振込のみ (振込手数料は各自御負担ください。)

・「ご依頼人」の欄に、「シ」(CCUS研修の略)と「受講番号」(研修のお申込み受付メールに記載)を御記入ください。

(記入例) 会社名が推進建設(株)、受講番号が130番の場合

シ130スイシンケンセツ(カ …フリガナの欄
シ130推進建設(株) …おなまえの欄

※ネットバンキング等で、左記のように
できない場合は、会社名だけで結構です。

・振込先 宮崎銀行 県庁支店 普通 1479834 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構
ザイ)ミヤザキケンケンセツギジユツスイシンキコウ

(3)納入期限 令和5年9月19日(火)まで

■取消し・返金について

- (1)返金可 令和5年9月19日(火)までの取消し 受講料から振込手数料を除いた額を返金
- (2)返金不可 令和5年9月20日(水)以降の取消し 返金できません(ただし、テキストを郵送します)

- 持参品 受講票(研修のお申込み受付メールを印刷したもの)、筆記用具

- 受付日時 令和5年9月26日(火) 12時45分～13時10分(宮崎県建設技術センター)

※受付時にお渡しする研修テキストは、「職場内の研修資料」や「個人の資料」としてのみの利用
としていただくようお願いします。

■申込先及び問合せ先

(公財)宮崎県建設技術推進機構 土木課 企画研修システム担当
〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号 企業局庁舎5階
TEL 0985-20-1830
メールアドレス mks-25@mk-suishin.or.jp
ホームページ <https://www.mk-suishin.or.jp>
※宮崎県建設技術センターへのお問合せはご遠慮ください。

※本研修は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会継続教育(CPDS)のプログラム認定を申請予定です。

令和5年度建設キャリアアップシステム(CCUS)研修概要 ※共催

【概要】※日時、予定人員、内容等は変更となる場合がございます。

期 間	令和5年9月26日(火) 午後					
場 所	宮崎県建設技術センター 3階 大教室 (宮崎市清武町今泉丙2559-1)					
目 的	建設キャリアアップシステムの申請・登録方法を習得する。					
受講予定者	建設	○	法面	○	測量設計	—
	地質	○	造園	○	その他	舗装等 (県・市町村職員)
予 定 人 員	50人					
主 催	宮崎県建設技術センター、(公財)宮崎県建設技術推進機構					

【時間割】

月日	曜日	時間	教科目	講師
9月26日	火	12:45～13:10	受付	
		13:15～13:30	開講式・オリエンテーション	
		13:30～15:50	CCUSについて	一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 普及促進部 活用支援課 課長 田中 光喜 氏
		15:50～16:00	休憩	
		16:00～16:30	CCUS活用工事の解説	宮崎県 県土整備部 技術企画課 技術基準担当 技師 戸田 宗一郎 氏
		16:30～17:00	CCUSの経営事項審査への加点について	宮崎県 県土整備部 管理課 建設業振興担当 主任主事 佐澤 綾花 氏
		17:00～17:15	受講証交付	

【内容】

講義名	内容
CCUSについて	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUSの概要 ・申請・登録 ・現場運用
CCUS活用工事の解説	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化モデル工事と活用推奨モデル工事の違い ・現場に着手から工事完了までの手順 ・評価方法の確認等
CCUSの経営事項審査への加点について	経営事項審査の主な改正事項等